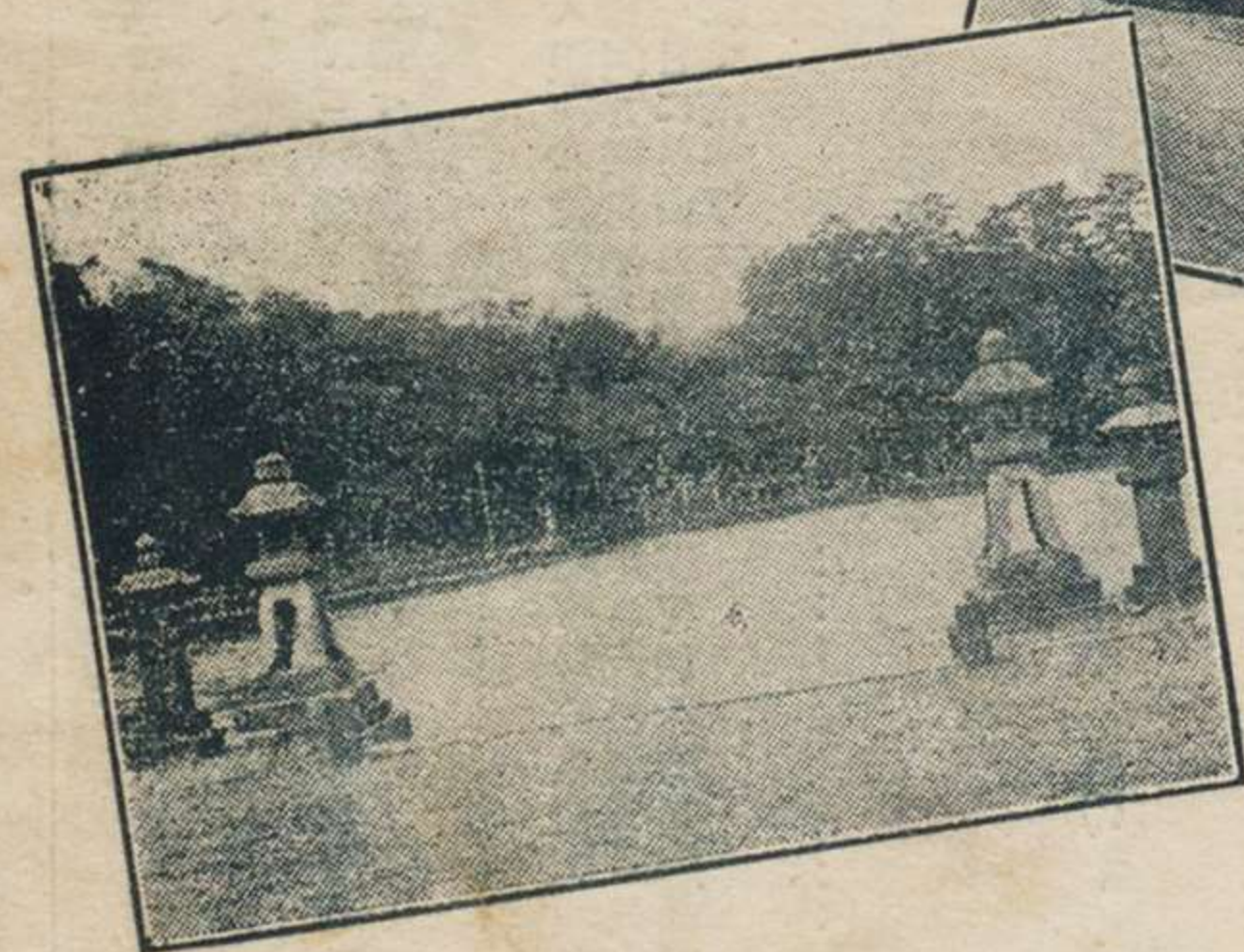
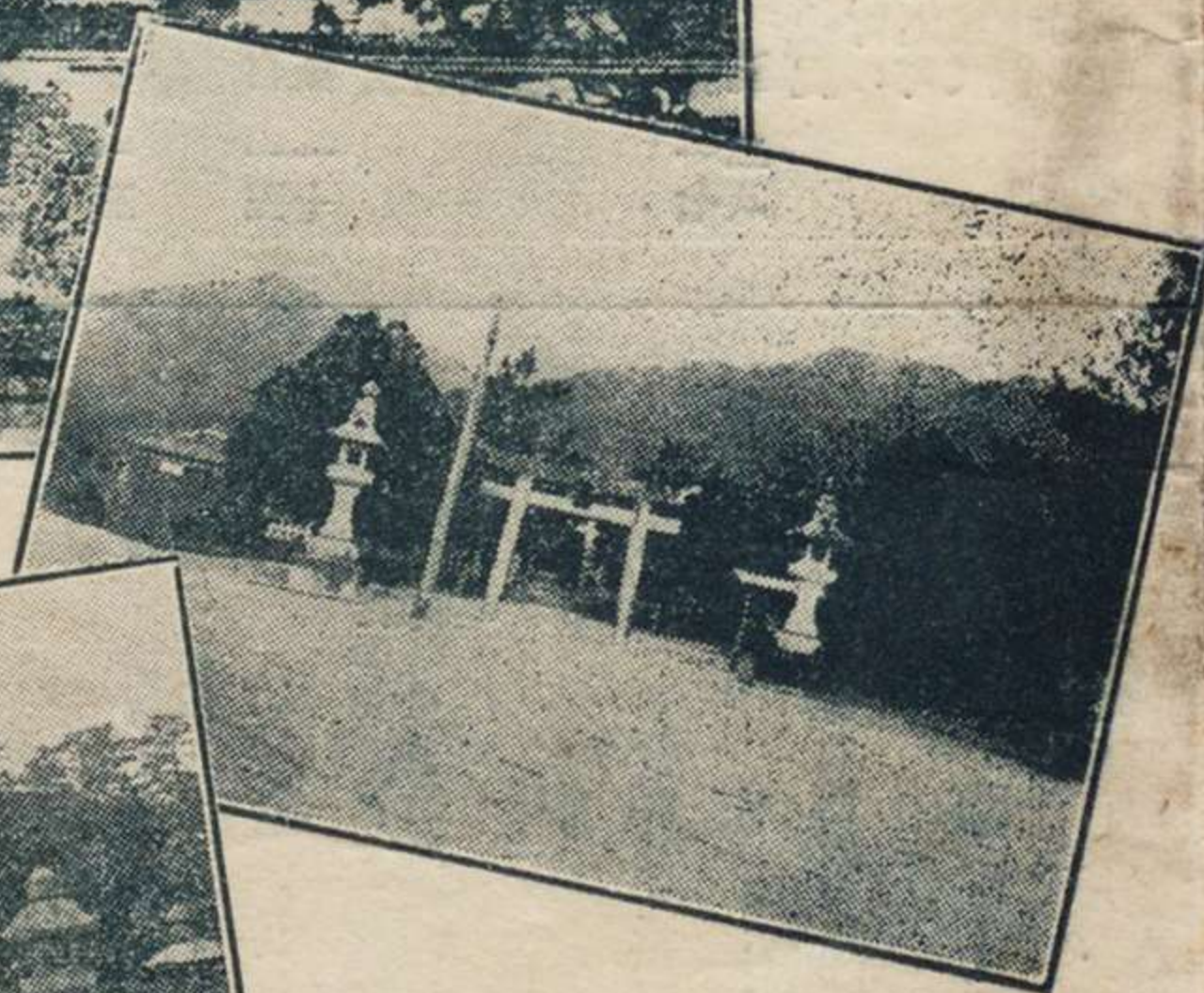
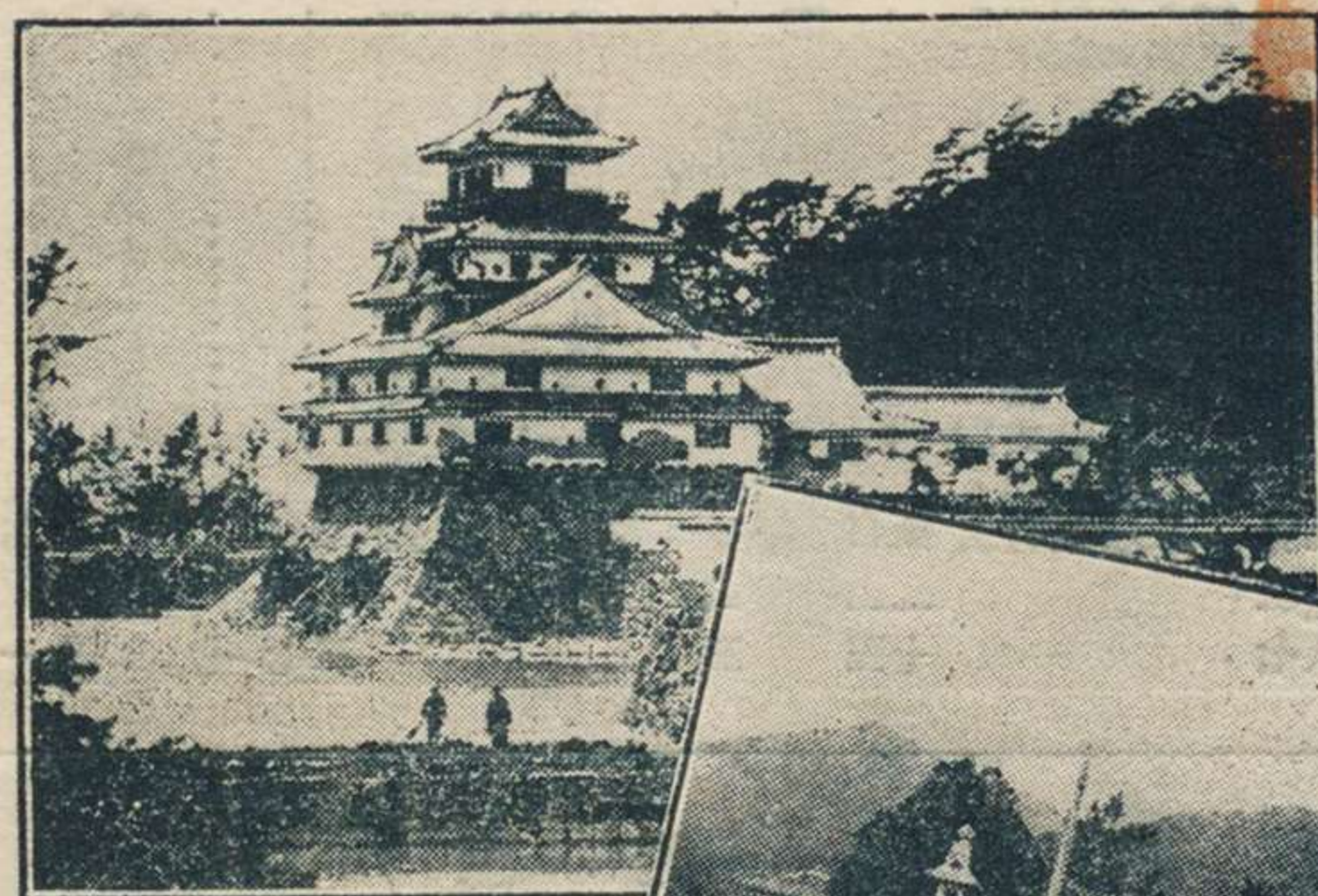


報月萩

號拾第



號月一年四和昭

行發町萩縣口山

目次

卷頭	宮廷錄事	庶般行政	旌表	學事	產業
△昭和三年を送り四年の新春を迎ふるに當つて 至自 六一	延錄事 至自 七七	田中内閣總理大臣の聲明△荻町會議員選舉の効力に關する縣參事會の議決△荻町各選舉有權者の數△荻町衆議院議員選舉投票區域△荻町區役場會議員選舉票區域△昭和三年推計人口△區長役場の巡視△阿武郡町村長集會等改選△巴城會例會△荻町消防手任免△荻町辭令 至自 一三	△荻町山本クマ氏の特志 至自 一四	△教育に關する御沙汰を降したまひたるに對し文部大臣の訓令△教育に關する御沙汰書奉讀式舉行△勳章傳達△町立木間圖書館設置認可△荻町學校職員陞叙△荻商業學校職員新任△教員免許狀下附△小學校教員異動△圖書館職員任命△昭和三年度荻町青年訓練所生終了及進級狀況 至自 二七	△萩町副業の消長關係△京阪神水産物取引狀況視察の概要△滿鐵社員消費組合よりの便り△萩町の主催夏蜜柑園立本品評會△果樹苗木の検査に就て△輸出薄荷水の原料に就き△統計調査員集會開催△昭和三年博覽會△六縣聯合畜共進會に於ける萩町受賞者△十二月中輸出入貨物調△十二月中町 至自 二八

立魚市場賣買取扱高	財政經濟 自二八〇至三〇〇	軍事 自三五〇至三五五 △昭和三年度十一月分納稅成績△昭和四年分田地租に關する調査	土木 三五 △入退營者歡送迎會施行△陸軍將校生徒志願者△勤務演習該當年次△昭和四年度勤務演習及教育召集期日に付山縣隊區の通牒要領△徵兵適齡屆出に就て△海軍志願兵募集	土信 自三七七至三八五 △萩町營越ヶ濱上水道工事	衛生 自三八七至四一三 △萩郵便局十二月分事務取扱狀況△萩局十二月中處務の狀況 △感冒豫防に關する萩町の告諭△昭和三年一月以降傳染病患者數△昭和三年一月以降死亡者埋火葬數	人事 自三一四至三九九 △戸籍と身分關係△萩町人口動態△萩町の受刑者	社會 自四一二至四二一 △優良報德會並同會長に對する感謝狀△玉江浦主婦會	雜事 自四五五至四六二 △歐米漫遊談片△萩の都市計劃に就きて△感謝△十二月廿日誌
------------------	-------------------------------	--	---	---	--	---	---	---

謹賀新年

昭和四年一月

萩町長林勇輔

外萩町吏員一同

荻月報讀者各位

卷頭言

◎昭和二年を送り四年の新春を迎ふるに當つて

萩町長林勇輔謹誌

本月報は昭和三年四月第一號を發刊し四年一月を以て第十號を數ふるに致りました其の間毎號に掲載の

事項は單に平凡なる數字を羅列したるものなるに拘らず能くも之を精覽し下されたことは蓋し讀者諸君に於て愛町の信念に焰へらるゝ所あるに因るものにして萩町自治の進連上多大なる裨益を齎すものとして感謝措く能はざる次第であります

昨年は昭和戊辰の歳として平穩の中にも緊張したる事件が尠からずあつた様です即ち一月の末には帝國議會が解散になり二月を以て第一回の普通選舉が行はれ又萩町としては町會議員の選舉を無効とする行政裁判所の判決に依り七月を以て町會議員全部の改選を行ひ一方支那の動亂に付ては萩町出身である福田陸軍中將の率ひらるゝ第六師團を始め其の他の海陸軍隊より出兵を見るに至りました又中央政府に於ては緊急勅令を以て治安維持法を公布し施行せらるゝの余議なきに立至り次で各地に亘り共產主義者の檢舉を見るに至りたる等であります幸にも縣下在住者の中より此の主義者を羅出しなかつたのは大いに意を強ふするに足るものと思はれます

翻つて昨年中萩町として微力を盡した主なるものを舉ぐれば第一は開港の指定に因る當然の施設として定期汽船の寄港を實現することを得たのであります之れ固より萩出身両大臣閣下其の他多數名士の斡旋宜しきを得た結果であることを忘れてはなりません而して昨年一月以來一ヶ年間の輸出入額は合計二千三十五噸にして其の價格四萬五千八百二十六圓となり開港の資格要件には達して居る様ですが島谷及朝鮮郵船の兩汽船に對し積荷の數量に於て満足を與ふことは到底思ひも寄らぬ程であります昭和四年には此の方面につき相當努力を拂ひたいと思ひます第二は副業の獎勵に手を染めたことでありますが之亦意外にも多數の共鳴者を得たるに依り不肖を初め産業の局に當れる同僚の人達も福々顔にて日毎の勞苦

をも忘れ致々として働いたのであります而して別項に掲載の如く萩町全体を通じ副業を營み得べき戸數は約三千戸程あります此の全体をして更に進んで一日一戸に付貳拾錢宛の收入増を爲すものと仮定すれば一日に六百圓百日間六萬圓一ヶ年間に貳拾壹萬九千圓の收入を得る計算となります今一つ見逃してならぬことは萩町附近には各種の工業原料となるもの少からず潜在して居るのであります加るに町内には平坦なる廣き淨地もあり又工業用の水を得るにしても阿武川から之を取入るゝことゝせば差したる費用を要せざるのみならず起業の原動力となるへき縣電を利用するに付ても本郡内近距離の處に一ヶ所の水力發電所あり送電上至つて都合が宜しく今一つは交通機關のことでもあります之も山陰線全通し萩小郡線開通するとなれば海陸俱に四通八達の域に達することとなり其の上萩の港灣は差當り巨萬の費金を投しなくとも後小畑の瀉港なれば三冬間西北風の烈しきときと雖繋船し且つ荷役を爲すに付差支なき程の良港であり實に天恵に富みたる土地と謂はなければなりません此の地を祖先傳來の靈地と爲せる萩町三萬の皆さんが徹頭徹尾職業の神聖にして生活上尊むべきものであることを諒得せらるゝなれば今日まで世間より見離されたる此の萩町に向つて逐々事業界の景氣恢復すると共に他所よりして資本を投入し此の土地に適切なる企業を爲す者あることは火を睹るよりも瞭かであります結局は貳拾壹萬圓の收入増を得るよりも以上の副産物を得る上に於て多大なる利益あることを念頭に留められ副業振興の爲勇往邁進して戴きたいのであります第三は越ヶ濱上水道の竣成であります是も多年の懸案でありましたが時臻り期熟し工事期間一ヶ年にして昨年十一月末全部を竣工し只今の處出水量も豫定よりは極めて豊富の様でありますから五百戸二千五百人の者達は父祖傳來の苦業より離れ一躍萩町中で近世文化の魁

をしたこととなり、併し此の上水道は萩町の特別會計となり、今後二十ヶ年間は水道工事費公債の償還財源に充つる爲町費より多額の繰入金爲すこととなり、居りますから特に越ヶ濱としては租税今後の意納者をして皆無ならしめ三萬町民の同情に基く此の事業をして精神的に有意義のものたらしめられたいことを冀ふのであります。

萩町の副業が僅か一年足らずの内長足の進歩を遂げましたに付第二段の方法として萩生產品の販路を滿州方面にまで及ぼすことに著手致しました幸にも或る方面に於ける偉大なる援助に依り別項に示すが如く滿鐵會社の社員消費組合並關東殖民政署附屬の消費組合との間直取引を開始し得ることとなり、また此の滿鐵社員消費組合の如きは組合員數八萬人一ヶ年間の購買力參百萬圓以上に達すると云ふ驚くべき大仕掛けの社團でありますから本年早々に於て萩生產品の特種組合を組織し一面には能ふ限り生産費を低減することに努め、倚て以て他の供給地に對しても其の競争に打ち勝ち一大得意先を占領したいものと思ひます。

畢りに昨秋行はせられたる曠古の御大禮に際し萩町は記念事業として年額千圓以上の準備金を積立つるの外三小學校の校庭内に御眞影の奉安庫を建設し其他民育に關しては戸主會主婦會の設立、矯風獎善に關する實行事項の協定を遂けたる等其の主なるものでありました何れも圓滿裡に進捗したことは芽出度限りであります。

さて昭和四年となりましては喜ふべきことも多く又苦しむことも少からぬ様に考へられます。萩小郡線が愈々兩院を通過することとなりましたならば恰も近く兩大臣閣下の歸萩せらるゝを待ち歡迎會に併せ沿

道各郡町村の有志を萩町に會集し大々的祝賀會を開きたいと思ひます。惟ふに此の鐵路線路は、永き間の懸案となつたものはありますまいと思ひ起せば過去十七八年前不肖が本縣在職の當時公用を帶び當地に出張し富田旅館に泊つて居たとき忽然として提灯行列の一隊が橋本橋を通過して來たのに驚かされたことがあります。是は其の日の帝國議會に於て鐵道布設案中の萩小郡線が無事通過した祝意の知らせであつたのであります。尙ほ其の起原を遡れば明治十九年頃と云ふことでありますから鐵道の年代歴史よりすれば山口線よりも美禰線よりも遠く先輩なのであります。臺閣に兩大臣まで送り出して居る萩町として此の祝賀會を催すことは大に意義あるものと云はなければなりません。

金解禁が實現することとなりますれば吾國貨幣の價格が對外的に騰貴する結果として自然海外よりの輸入を増加し内地の企業は委微せざるを得ぬ形となり一時は深刻なる不景氣風に襲はれはしないかと氣遣はれます。従つて昭和四年度歲計豫算の編成に付ても此の点の外に地方稅体系變革の精神をも考慮しなければならぬと思ひます。以上金解禁に依る金融界の變動は一時的のものたらしむる様祈つて居ると同時に此の際此の時大に萩町産業の振興に意を注ぎ、繼て近代的城市たらしむる素地を築き上げたいものと心掛けて居ります。切に三萬町民諸子の後援を仰ぐ次第であります。

萩町公營物の中將來の經營上眞に研究を要するものは如何にして小學校教育を隆昌ならしめ且つ合理的に小學校を維持するか、の事柄であります。本年中には多少なりとも是等に關し調査の歩武を進め能ふ限り具体案を作成して讀者諸彦の御指教を受けたいものと思ひます。之に次では青年の修養機關として主要視すべき實業補習教育の振興策のことであり、之も何とかして良策を得たいものと心掛けて居ります。

又萩の上水道急施に付ては逐々多數名士の御意見を拜聴し陰ながら感謝して居るものであります抑も上水道對下水道の比較其の前後優劣に付ては各々見所に依り意見を異に致しますけれども萩町の現在としては是等の營造物に依り將來の公財源を得るものを先としなくてはなりません而して此の上水道の布設に付きましては相當多額の經費を要しますから之を地方公債の募集に依るか又は銀行等財團より借入金に仰ぐことゝし其の償還方法としては國庫若は縣費の補助金並水道使用所を以て之に充て借入金還済の後使用料金の内より毎年度の維持費を支辨し其の殘余は一般歲計の財源と爲し得るのであります近き將來大萩市を建設するにしても又萩を近代都市化するにしても此の施設は焦眉の急務に屬するものと思はれます仍て昨年中渇水時を見計らひ太鼓灣附近に於ける最低水量を測定する計劃でありましたが恰も越ヶ濱上水道工事の爲忙殺せられ遂に其の目的を達し得なかつたのであります本年中には是非共一通りの水量を測り大体の計劃を定め得る様になれば此の途の大家を招聘し具體的の設計をして貰ひたいと思ふのであります

斯くして來るべき山陰線の全通と同時に此の大萩に新たなる市制を施行するとなれば前途は益々多忙であるものと覺悟せねばなりませんまい

以上を以て昭和三四年を送迎するの辭と致します

宮廷錄事

○行幸 天皇陛下は十二月二日午前八時御出門代々木練兵場に於て行はせられたる大禮觀兵式へ行幸午後零時二十分還幸あらせられたり

○行幸 天皇陛下は同四日午前八時五分御出門横濱港沖に於て行はせられたる大禮特別觀艦式へ行幸午後四時還幸あらせられたり

○大禮後宮中饗宴 同月八日、十日及十一日午後零時三十分大禮後宮中饗宴御催に付 天皇 皇后兩陛下出御皇族王族皇族各殿下并に大勳位以下へ午餐を賜はりたり

○行幸行啓 天皇 皇后兩陛下は同十三日午前九時御出門東京市奉祝會へ行幸行啓同十一時三十分還御あらせられたり

庶般行政

●田中内閣總理大臣の聲明

田中内閣總理大臣は十二月一日宮中退下後左の通聲明せられたり

聲明

今上陛下御即位ノ諸儀式ハ總テ御治定通り滞リナク執リ行ハセラレタリ

畏クモ 天皇陛下ニハ本日本官ヲ御前ニ召サセラ

レ
今回ノ大禮ニ付國民舉ツテ至誠ヲ單メ祝賀ノ意ヲ表シタコトハ深く満足ニ思フ此ノ旨宜シク傳ヘヨトノ御詞ヲ賜ハリタリ本官ハ恐懼措ク所ヲ知ラズ感泣シテ御前ヲ退下セリ

惟フニ今回ノ御盛儀が目出度終了シタルハ一ニ陛下御稜威ノ然ラシムル所ナリ然ルニ今や優渥ナル御詞ヲ賜ハル 聖徳宏大定ニ感激ニ勝ヘズ我々臣民ハ益々奮勵努力奉公ノ誠ヲ致シ以テ國體ノ精華ヲ發揚シ以テ 皇運ノ隆昌ヲ圖リ 聖恩ニ應ヘ奉ランコトヲ期セザルベカラズ

昭和三年十二月一日

内閣總理大臣男爵 田 中 義 一

◎萩町會議員選舉の效力に 關する縣參事會の裁決

萩町中村淺一より山口縣參事會に對し訴願したる萩町會議員選舉の效力に關し十二月五日付を以て左の通り裁決ありたり

裁 決 書

阿武郡萩町大字川島第二百六十六番地

新聞記者

訴願人 中 村 淺 一

右訴願の要旨は昭和三年七月二十二日執行したる萩町會議員選舉に於て選舉人中萩町柴田作次郎及同町阿武助藏の二名は被選舉人の氏名を自書し能はざるものにして選舉を行ふことを得ざる者なるのみならず右等の者は選舉場に於て型紙に據り墨を塗布し以て被選舉人の氏名を自書したると同一の觀を呈せしめたるものと推知するを得べく從て該投票は何人の得票中に存するや不明なれば選舉の結果に異動を生ずるの虞あるものとし又萩町選舉會場に於ける選舉立會人高村秀熊は投票開始時間より約一時間遅刻して參會したるものなるも萩町長は其の間投票立會人の補充選任若は之が補充を爲さざる旨の宣言を爲さずして選舉を執行したるものなるか故に本件選舉は全部無効なりとして同年七月二十八日萩町長に對し異議申立を爲し尙同年八月四日萩町山本與作は萩町住民たること二

年に満たざるものにして選舉權なきに依り同人の爲したる投票は無効なりとして事由追加の申立を爲したる所前段異議申立に對しては同年八月六日町會に於て異議申立相立たすとの決定を與へ後段事由の追加に對しては異議申立事項以外の事件にして且異議申立期間經過せるものなりとし同町長は之を却下せるも失當なり依て萩町會の決定を取消し昭和三年七月廿二日執行の萩町會議員選舉は全部無効とすとの裁決を求むと謂ふに在り
右に對する萩町會辯明の要旨は(一)本件選舉に際し選舉人にして型に依り文字を表はしたるか如き事實の認むべきものなきのみならず投票無効の決定に付ては選舉立會人に於て嚴密なる審査を遂げたるものなることは投票總數五千二百八十九票中七十二票の多數を無効投票として決定したるに徴するも明かなるか故に假に自書し能はざる者か型に依りて文字を表したるものありとせば該投票は前記の無効投票中に包含するものなるを以て選舉の結果に異動を生ずる虞なく(二)選舉立會人高村秀熊は選舉錄の證するか如く選舉開始の際既に

選舉會場に參會したるものにして訴願人主張の如き事實を認むるを得ず(三)山本與作の選舉權に關する追加申立は七月廿八日異議申立を爲したる事項以外のことに屬し之を以て該異議申立の補充と認むべきにあらず而も異議申立期間經過後の申立なるを以て町長に於て之を受理する限にあらずとなし返付したるものにして右山本與作は萩町會議員選舉人名簿調製材料に徴するも大正十四年九月十五日前より萩町内に住所を有し選舉權の資格要件に何等の缺陷なきものなりと謂ふに有り
仍て町村制第三十三條に依り之を受理し審査を遂ぐる處各個の選舉人に對し被選舉人の氏名を自書し能はざるや否やを逐一調査すべき方法を以て選舉長に於て選舉人中被選舉人の氏名を自書し能はざることを認知するに由なき限り之に對し選舉權を行使せしむるを以て制度の趣旨を適合せるものと爲すべきのみならず假令普通に文字を解せざる者と雖選舉權の行使に當り必ずしも被選舉人の氏名を自書し能はざる者と直に斷定するを得ざるものとす而して本件選舉に當り選舉人中萩町柴

田作次郎同町阿武助藏は當日選舉場に到り一般選舉人同様自ら投票を爲したるものにして其の間型に依り被選舉人の氏名を描出したる事實ありしを發見せざりしことは選舉長其の他の認むる所に係はり他に同選舉人等か被選舉人の氏名を自書し能はざることを認証すべき何等の事實なく又各被選舉人の得票中記載文字の筆致其の他の事情を考察し型に依りて文字を描出したるものと認むべきものなきに依り單に同人等か選舉に參與したるの事實を以て選舉の結果に異動を生ずる虞ありとする訴願人の主張は事由なし又萩町選舉會場に於ける選舉立會人中高村秀能か選舉會開始時刻に遲参したりとする事實なきことは萩町會の辯明及選舉録の證する所にして仮に訴願人主張の如き事實ありとせば萩町長は本選舉に當り初め選舉立會人四名を選任したるものなるに依り選舉開始に際し立會人四名に達せざる時は臨時に立會人を補充し若は補充の必要なしとする宣言を爲すを適當の處置なりとすへきも遲参者ありたるか爲の立會人三名の員數は町村制の要求する最少限度の員數を下る

ものに非らずして己に二三名の立會人の立會に依りて事實上選舉の自由公正を害することなく選舉を執行したる以上該選舉を無効とすへきにあらす次に選舉人中萩町山本與作か二年以來萩町住民にあらすとして萩町會議員の選舉權を有せざる者なるや否の點に付ては仮令訴願人主張の如しとするも最少得票當選者と次點者の得票の差二票なる以上此の事實のみを以ては本件選舉の結果に異動を生ずる虞なきものと認むるを以て之を審究せず訴願人は又選舉人中に選舉權を有せざる者他に二名存すとして理由を追加せしも其の具体的事實を擧げざるを以て之を認むるに由なきものとす

以上の理由に依り裁決すること左の如し

昭和三年八月六日訴願人に對して爲したる萩町會の決定は之を取消すへき限にあらす

昭和三年十二月五日

山口縣參事會

山口縣知事 大森吉五郎 印

●萩町各選舉有權者數

(十二月廿五日確定の名簿に依る)

投票區	衆議院議員選舉有權者	町會議員選舉有權者
萩	三、〇〇八	二、九二八
椿	二、〇三六	二、〇一九
椿	五七四	五六二
山	九六四	九六〇
田	六、五八二	六、四六九
計		
備考	縣會議員選舉有權者は町會議員選舉有權者に同じ	

●萩町衆議院議員選舉投票區域

昭和三年十月二日山口縣告示第七百九號を以て衆議院議員選舉法第二條の規定に依り萩町の區域を分ちて左の投票區を設くる旨公示せられたり

選舉區	市町村	投票區	區劃
第一區	阿武郡	萩投票區	舊萩町
		椿東投票區	大字椿東
		椿投票區	大字椿
		山田投票區	大字山田

●萩町縣會議員選舉投票區域

昭和三年十一月十七日山口縣告示第八百廿九號を以て萩町の區域を分ちて左の四投票區を爲す旨公示せられたり

市町村	投票區	區劃
阿武郡	萩投票區	舊萩町
	椿東投票區	大字椿東
	椿投票區	大字椿
萩町	山田投票區	大字山田

●昭和三年推計人口

内閣統計局に於て推計したる昭和三年十月一日現在
在全國道府縣市郡別人口數中山口縣關係のもの左
の如し(昭和三年十一月九日官報登載)

總數	男		女	
	數	人	數	人
全國	六、三三、二〇〇		三、二五、七〇〇	三〇、八四、五〇〇
市部	一四、五九、七〇〇		七、五七、三〇〇	七、〇三、四〇〇
郡部	四七、五二、五〇〇		二五、七〇、四〇〇	三三、八四、一〇〇
山口縣	一、二六、四〇〇		五七、九〇〇	五五、五〇〇
阿武郡	一〇六、二〇〇		五、四〇〇	五、八〇〇
萩町	三五、四五三		一七、五五六	二七、八五

備考 前記推計方法に依りたる萩町の人口數は昭和三年十月一日の現在に就き調査したる萩町現住人口數三萬四千四百八十二人(萩月報第八號登載)に比し三千九百七十人の優數を示せり之れ蓋し全國を通したる大數計算上の率に對比し萩町の人口増加實數に於て劣れるものあることを窺知し得るなり

●區長役場の巡視

萩町内各區に於ける庶般の情勢を知悉し治政の改善に資したき爲左の通區長役場の巡視規程を定め本年より之を實施することとせり

區長役場巡視規程

- 第一條 町長は助役主事課長又は其の他の町吏員に命し毎年一回區長役場の巡視を行はしむ
- 第二條 區長役場を巡視するときは別冊區長役場巡視録に其の要旨を記述し終了後五日以内に之を町長に復命すへし
- 第三條 前二條の規定は町長自ら區長役場の巡視を行ふ場合に之を準用す

附 則

本規程は昭和四年一月一日より之を施行す

●阿武郡町村長集會長等改選

十二月二十日阿武郡町村長集會に於て改選の結果

林萩町長集會長に、藤井德佐村長副集會長に當選夫々就任せり

●巴城會例会

十二月廿八日町衙樓上に於て町長の御用納めの挨拶に引續き巴城會の例會を開催し昭和四年より實施すべき事項並に新年互禮會に關する準備等打合せを爲したり

●萩町消防手任免

十二月十二日附を以て左の通萩消防組第三部消防手の任免ありたり

任	大字山田	小野 繁 松
免	同	山田 新 藏

●萩町辭令

新川改修工事監督 大崎 養 市
依願免本職 (十二月廿八日付)

旌 表

●萩町山本クマ氏の特志

萩町大字椿山本芳助の妻クマ氏は曩日蓮生寺に於ける法話を聽聞し大に感ずる所あり豫て山間不毛

の地を開墾し其の收益を貯蓄したる金壹百圓を同寺住職河名識雄氏を通じて萩町社會事業費基金の内へ寄附を申込みたり其の特志誠に賞すべきである

學 事

◎教育に關する 御沙汰
を降したまひたるに對

し文部大臣の訓令

文部省訓令第二十號

本月十日畏クモ

天皇陛下ニハ本大臣ヲ宮中ニ召サセラレ親シク左ノ御沙汰ヲ降シタマヘリ
祖宗ノ國ヲ經スルヤ教學ヲ先ト爲ス皇祖考夙ニ學制ヲ頒チ更ニ宸勅ヲ降シ昭ニ教育ノ大綱ヲ示シタマヘリ皇考遺緒ヲ承繼シ又聖諭ヲ降シテ先朝ノ洪範ヲ申明シタマヘリ朕今列聖遺圖ヲ嗣キ篤ク教化ヲ敷キ以テ人心ノ歸趨ヲ正シクシ大ニ學藝ヲ振ヒ以テ國運ノ伸張ニ資セムコトヲ念フ局ニ教學ニ當ルモノ其レ能ク朕カ意ヲ體シ夙夜淬礪祖宗ノ大訓ヲ光昭ニセシムコトヲ努メヨ

本大臣ハ此ノ優渥ナル 聖旨ヲ拜シテ感激措ク能ハス謹ミテ之ヲ全國一般ニ告知ス

恭シク以フニ

天皇陛下即位ノ禮ヲ行ハセラレ 勅語ヲ賜ヒテ國體ノ精華ヲ明カニシ臣民率由ノ大道ヲ昭示シタマヒ今又大體ヲ訖ラセラルルニ方リ特ニ教育ノ事ニ軫念アラセラレ茲ニ尊クモ 御沙汰ヲ降シテ益々教學ヲ振興セムコトヲ諭サセタマフ 聖旨宏遠洵ニ恐懼ニ勝ヘス

伏シテ惟ミルニ

明治天皇夙ニ 宸慮ヲ教育ニ勞セサセタマヒ宇内ノ通勢ト時世ノ進運トニ應シテ教育ノ制度ヲ定メラレ國體ニ基キ公道ニ則リテ德教ノ大本ヲ立テタマヒシヨリ文物蔚然トシテ起リ國運ノ進暢前古其ノ比ヲ見ス 大正天皇偉圖ヲ繼述アラセラレ屢々懿訓ヲ垂レテ教育學藝ノ振作ヲ圖リ克ク往ヲ紹キ

來ヲ成サセタマヘリ

天皇陛下 天縱 睿明 列聖ノ洪謨ヲ承ケサセラレ大ニ 皇化ヲ布カセタマフ臣民タル者豈ニ夙夜ニ黽勵シ報効ノ誠ヲ致ササルヘケムヤ而カモ方今中外ノ情勢ハ最モ我カ民心ノ歸向ヲ正スヲ以テ急務トス是レ益々道義ヲ振起シ國體觀念ヲ鞏固ニシ國民精神ヲ涵養シ更ニ學藝ヲ進メ國運ノ發展ヲ圖ルニ於テ一層ノ努力ト精采トヲ加ヘサルヘカラサル所以ナリ任ニ教育ニ當ル者宜シク意ヲ此ニ致シ教育ニ關スル 勅語ノ 盛旨ヲ奉體シテ協心戮力克ク其ノ途ヲ謬ラス健全有爲ナル國民ヲ養成シ以テ皇國ノ隆昌ニ裨補スルニカムヘキナリ本大臣ハ全國教育ノ職ニ在ル者ノ日夜勵精其ノ責務ヲ全ウシ以テ 聖旨ニ副ヒ奉ラムコトヲ望ム

昭和三年十二月十一日

文部大臣 勝 田 主 計

◎教育に關する 御沙汰
書奉讀式舉行

今回降したまへる教育に關する 御沙汰に關し林町長司會者となり町立各小學校、萩商業學校の教職員全部及町内各教育關係者を招致し十二月十六日午前十時より明倫小學校講堂に於て 御沙汰書の奉讀式を舉行し同時に滿場一致左の宣言を可決せり尙ほ當日式後明倫小學校小島及田坂兩訓導椿東小學校香川訓導、越ヶ濱小學校荒瀬訓導、椿西小學校伊藤訓導、白水小學校原田訓導、木間小學校佐々木校長及青年訓練所教練指導員尾家大尉の教育振興に關する意見發表ありて散會せり

宣 言

恭シク惟ルニ

天皇陛下即位ノ大禮ヲ訖ラセラル、ニ方リ畏クモ教育ノ振興ニ關シ優渥ナル 御沙汰ヲ賜フ我等任ニ教育ニ有ル者洵ニ恐懼感激ニ勝ヘス爾今一層協心戮力國體觀念ヲ鞏固ニシ國民精神ヲ涵養シ學藝ノ向上ヲ圖リ益我カ萩町教學ノ充實ニ

カヲ効シ進シテ國運ノ進展ニ努メ以テ 聖旨ニ
副ヒ奉ラムコトヲ期ス

昭和三年十二月十六日

萩町教育關係者

勳章傳達式

左記小學校教員に對し勳八等瑞寶章下賜に付十二
月十一日午後一時町衙に於て傳達式を舉行したり
越ヶ濱尋常高等小學校訓導兼校長 内藤一祐
白水尋常高等小學校訓導 柳田文亮
明倫尋常高等小學校訓導 永安豐太
同 山縣貞一
白水尋常高等小學校訓導 山縣芳藏

町立木間圖書館設置認可

萩町立木間尋常高等小學校々地内に町立木間圖書
館を設置し十二月二十日を以て開館するの件本縣
知事より認可ありたり

萩商業學校職員陞叙

公立學校長兼教諭 吉田 豊介
高等官五等を以て待遇せらる(十二月一日付)
萩商業學校教諭 石原 忠亮
公立實業學校教諭に任ず
高等官七等を以て待遇せらる(十一月六日付)

萩商業學校職員新任

鹿兒島縣立大島中學校教諭 山根隆治
萩商業學校教諭に任ず(十二月十三日付山口縣)

教員免許狀下付

萩町在住左記の者に對し頭書の教員免許狀を下付
せられたり
小學校專科正教員(十二月四日付) 網本謙二
小學校准教員(十二月二十日付) 村田幸子

小學校教員異動

椿西尋常高等小學校訓導 西村千代子
白水尋常高等小學校訓導 島 フミ
願に依り本職を免す (十二月廿八日付山口縣)

圖書館職員任命

木間尋常高等小學校訓導 佐々木藏一
兼萩町立木間圖書館長に任ず
(十二月廿六日付山口縣)

昭和三年度萩町青年訓練所生終了及進級狀況

訓練所名	終了其の他進級人員			
	に依る退所人員	第二次に次	第三次に次	第四次に次
明倫青年訓練所	一四	一八	七	一三
椿東 同	一三	一二	一七	一三
越ヶ濱 同	一〇	一一	一五	一四
椿 同	三	九	一〇	九
山田 同	二一	二六	二六	一九
木間 同	二	一	五	四
計	六三	七六	八〇	七二

産業

●萩町副業の消長關係

昭和三年九月中萩町各行政區に就き調査したる副業従事者の狀況左の如し

一、総戸數 六千六百八十三戸の内專業の爲副業を営む能はざる者三千六百六十四戸、現に副業に従事する者千九百五十四戸、將來副業を営み得へき者千六百五戸とされり

二、現に副業に従事する者 千九百五十四戸の内副業の種類別に依る戸數

養蠶	百九十六戸	養鶏	四百五十二戸
葉製造	三百十三戸	藤表製造	五十七戸
養蜂	三十四戸	杉箸製造	十三戸
編網	三百六十九戸	その他	五百二十戸

●京阪神水産物取引狀況

視察の概要

萩町技手 小林 壽 一

從來其の必要を痛感しつつも色々な事情の爲實現

定したのである尙ほ以上の外鮮魚取扱並料理屋兼業の土田勇藏君は自費を以て一行に参加せられたのは昨年度に於ける視察の効果を裏書するものとして喜ぶ次第である

今回に於ける視察範圍は神戸大阪京都の各都市であつて十一月廿八日當地を出發廿九日早朝神戸著其當日及翌三十日午前中迄同地に滞在此の間市設廉賣市場、阪神大博覽會、湊川魚市場、有馬道魚菜市場、大丸食品部蒲鉾電熱燒賣演場其の他二三の蒲鉾並塩干魚調味加工品取引店を歴訪し夫々向後の取引上に付多大の收穫を得たのである三十日午後は大阪に出で一日午後六時迄同地に滞在此の間難波場、木津、天満の各魚市場及三越、大丸、高島屋、灘萬、大毎、十合等各著名の百貨店並マーケット食品部を訪問して取引狀況を聴取し持參せる萩蒲鉾其の他二三製品の見本を提出して食味品質等忌憚なき批評を乞ひたる所各店共頗るの好評にて向後販路の開拓に付光明を得たるのみならず從來取引ある鮮魚其の他の問屋業者とも此の機會に於て生産地の模様都市賣捌の事情等懇談を重

の運びに至らなかつた都市に於ける水産物取引狀況視察のことは昨年度から萩魚市場主催の下に仲買業者中より其の適任者を指定し旅費の一部を補助して實施することとなり私は兩年共引率者として親しく京阪神方面に於ける是等取引關係要路の人達と面接し隔意なき意見を交換し得たのである昨年は其の内容を小冊子として一般關係者へ頒布したるも今年は之を本月報に登載するの外關係者會合の機會ある毎に其の狀況を詳述し更に將來に對する希望をも附け加へ聊かなりとも斯業の啓發に寄與せむとするものである

昨年度は仲買業者中鮮魚取扱者より一名塩干魚製造業者より一名蒲鉾製造業者より二名小賣業者より一名即ち各種營業別の代表者を網羅して出懸けたのであつたが何分短時日の中に廣汎なる視察を遂ぐることは相互の間に不尠不自由を感じ旅程上に支障を來すの嫌あるを體驗したる爲本年度よりは之を事業別により二組に分ち隔年交互に視察することとし本年は先づ蒲鉾製造業者より綾木市藏村田二郎の兩君鮮魚取扱業者より赤木新吉君を指

ね筆舌に盡し難き斯業上の智識を得向後の仕向け上に付多大の參考となりたることは吾人の最も本懐と感謝した次第である次に一日午後より二日午前迄は京都に於ける本邦最初の中央卸賣市場を視察した其の規模の雄大なるを全國に亘る海陸食品を一堂に集め而も敏活に取引を爲す狀況は吾等一行の視察者をして感嘆久しうせしめたのである只憾むらくは從來に於ける問屋業者の如く其の間温情味なく形式に偏するの嫌あるを認めた此の中央卸賣市場が近く六大都市其の他に實現すれば地方の生産市場に關係ある者も等しく時代に覺醒して其の對策を講ずるの要あるを思料したのである次に大丸食品部、物産館、市都大禮博覽會を視察し是亦有形無形に日常の實務上に關し裨益する所が甚大であつた

以上の視察を了へ一行は旅塵も洗はず三日午後歸途に就いた惟ふに本視察期間は僅かに一週日を出でず往復の旅程を除けば正味五日に過ぎざる短時に於て其の目的の萬全を期することは望まれな

いが本視察を通じたる所感中萩町斯業の現狀より

見て其の改善を要する事項を例舉せば次の如くである

一、水産物調味加工品に就き

イ、時々講習又は研究會を開催して都會人の嗜好に適する様品質の改善を圖ること

理由 水産物の調味加工品は近時長足の進歩を爲しつゝあるも我萩町當該水産業者の如きは徒らに目前の小利にのみ走り粗製濫造を敢爲するの惡弊あり爲に其の聲價を發揮するを得ず一例を舉ぐれば蒲鉾の如きも既に隣郡の仙崎町は京阪市場に相當の賣行を示せるに拘はらず我萩町のみは未だに舊套を脱せず單に縣内を主なる競争賣捌地と爲しつゝあるが如きは要するに都會人の嗜好に適する食味の研究不充分なるに基因するものと認めらる依つて向後は相互の間連絡を密にし當局の指導と當業者の自覺とに依り講習會或は研究會を開催し以て品質の向上を圖り時代と共に進むの方途を講ずるの要あるべし

ロ、販路擴張の爲當局及同業者共協力して適當なる宣傳方法を講ずること

理由 惟ふに現在萩地方の水産物は其の販路區域極めて狭く爲めに不景氣を啣ちつゝあるは要するに汎く其の存在を認められざるに起因す前述の如く萩蒲鉾が京阪市場の商人間に其の名を知られずして仙崎方面の二等品がよりよく幅を利かしつゝある等要するに宣傳の不充分なる結果なりと斷言せざるを得ず依つて向後は協力一致して各地の展覽會又は共進會への出品は勿論出來得れば京阪市場の百貨店を利用して萩物産の即賣會を開催する等時機に適したる宣傳の方法を講じ以て斯業の發展を期せざるべからざることを痛感せり

ハ、容器包裝及荷造の改善を圖ること

理由 凡て食料品賣行の永久性なるものは勿論内容物にありと雖就中多數なる初回の需用者に在りては概ね先つ外觀を以て購入し試食するを普通とす然れば容器包裝及荷造の

如何は商品販賣術の最も重要な位置を占むるものと謂ふべく之を放任せる商人は社會の落伍者ともなるべきものなり近時商工省を始め各府縣が競ふて展覽會又は共進會を開催して其の改善發達に努めつゝある所以之にあり依て我萩町當業者も此の點に留意し時折研究會或は先進地の視察見學等を勵行する必要ありと思料せり

ニ、經費節減と大量生産の爲科學の利用方を講究すること

理由 我萩町は水産製造上科學的機械類の利用大に遅れ近時に至り漸く動力として電氣を應用する位に止まれるは標記の目的遂行上極めて遺憾とする所なり惟ふに萩町民衆の心理は一般的に多少時代には遅るゝとも試験済のものを使用すると云ふが如き即ち進取の氣象に乏しき傾きあるを以て當局は夙に之を留意し毎年水産試験事業として率先模範的に其の利用方に意を用ひ次ては各種の試験成績を公表し其の啓發に資するを適

策たりと思料せり就中魚骨、魚皮、魚頭等の廢物利用蒲鉾電氣燒等の如きは其の急務なるを認めたり

二、鮮魚及鹽干魚に就き

我國六大都市に於ては近き將來中央卸賣市場の開設を見るは既定の事實なりとす惟ふに此の卸賣市場たるや舊來の間屋取引とは其の趣きを異にし如何なる宛名名義を以て發荷するとも着荷は此市場に蒐集したる上指定場所に於て賣買せらるゝものなれば從來萩町に於て行はれつゝあるが如き宛名の隠し合ひ或は發送途中よりその宛名を變更する等のことは切に一考を要することなり寧ろ竿頭一步を進め向後は運賃輕減の爲共同輸送又は荷造の改善賣場の監督等に努力する様講究するの要あるを認めたり

三、小賣業者に就き

萩町現在小賣業者に在りては其の容器魚類の取扱極めて亂雜なるを以て此の方面に對し衛生上のことは勿論斯業發展上大々的

改善の必要あるを認めたり

◎満鐵社員消費組合よりの便り

萩町長より満鐵社員消費組合へ宛て送付したる萩生産品に關し同組合總主事元木照五郎氏より申來れる意見の概要左の如し

◎罐詰類

目下の處取引の見込無し但し左の諸点改良上考慮を要す

- 一、容器をサニタリー罐と爲すこと
- 一、レーベルの体裁を工夫すること
- 一、原料不統一につき精撰の上二段位の製品と爲す要あるべし
- 一、生産數量の關係あるへきも價格不廉なり

◎菓子萩の譽

夏期に於ける耐久試験の要あれども今の處品質佳なるものと認む左の二点解決せば充分取引の見込あり

- 一、バラ賣の分運送及販賣中其の儘使用し得る様相當堅牢にして安價なる容器を得ること
- 二、値段を一割五分切り詰むること

◎竹細工

當地方は支那人の勞賃頗る低廉なる爲原料を移入し當地方に於て加工する方有利なりとす簡單なる細工品は當組合のみならず當地に於ても一般に生産せらるる研究を要することゝ考ふ

◎竹筵

四割位高價見込無し

◎味噌類

此の種のもは値段次第にて相當販賣能力を有すれども四割以上値引を要す

◎下駄類

好みを云ふ程度の品物となれば目下の處貴地方の嗜好の相異上取引望み無し
貴地方産の原料のみを以てせる加工の程度少き品例へば學生用下駄等の如きものは相當望

みあるべし

◎小鯛味淋干

多少望みあり取扱ふ時期あれば改めて照會すべし

◎清酒

商標の勢力と品質との關係上値段の如何に拘らず當方取引の見込無し

尙ほ生産品を紹介さるゝ場合は年間に於ける生産數量を承知する要あるにつき此の邊に留意ありたり
(以下略す)

◎萩町の満鮮視察員

熊谷町山口屋彌一氏は多年の間南洋諸島に於て護謨栽培の事業を経営し今回同地を引揚げ歸萩と同時に私費を以て満鮮を視察したき希望申出ありたるに依り萩町長より同氏に對し滿州關東州及朝鮮地方の實業視察を囑託せり同氏は十二月十八日萩港發の大成丸に便乗同月廿四日大連市に到着せり

歸萩の日時は来る二月中の豫定なり

又東田町八木雜貨店主八木馨妻氏及同町ひさや店主久芳敬治氏は私費を以て商況視察の爲大連市及旅順方面を見學したき希望申出ありたるに依り前同様實業視察を囑託し十二月十三日出發下關より直航同月二十日下關着歸萩せり在大連の滿鐵會社及在旅順の關東廳とも兩氏に對し多大の便宜を與へられ豫想外の收穫を得たることは萩發展の第一歩として慶すべきことなり

◎夏蜜柑肥料の合理的増施を望む

萩町夏蜜柑園の改良施設としては老廢園の更新固より焦眉の急に屬し之が爲には間伐剪定萌芽更新改植等の實施頗る必要なるは言を俟たず而して今日の如く老廢に歸せし園の多くは從來より施肥料の不足せるに起因することゝ識者間に於て良く熟知せらるゝ所なり又近來相當肥料の増施を行はるゝ向も尠からざれども是等肥料の購入及施肥の方

法或は成分配合の割合等極めて無頓着の者あるを認め今回荒牧本縣技手指導の下に施肥慣行の調査を實施したる結果概ね礦物質肥料に偏重し或は高價なる動物質肥料に重きを置き乃至は有機質の欠乏せるものある等成分の配合量に至りては合理的のもの一つとして見當らず茲に於てか所謂肥料の最少養分率に支配され増収は固より夏蜜柑園の收支計算共頗る不經濟に陥らしめ率ては園をして不知不識の裡に老廢に導くに至り痛く遺憾とする所なり

萩町は曩に夏蜜柑園改良獎勵金交付規程の制定と同時に大に施肥量の増加をも獎勵し加ふるに肥料の共同購入合理的肥料の配合に付斡旋することとし明春三月の施肥期に際しては更に荒牧技手を煩はし一層徹底的の指導を行ふ豫定なり參考の爲同技手の發表に係る夏蜜柑肥料の配合例を示せば左の如し

一例夏蜜柑肥料配合例（購入肥料のみに依るもの四十年生に對し）

種類	施用量	成分			三月中旬施用 量	十月中旬施用 量
		窒素	磷酸	加里		
大豆粕	八〇	五、二〇〇	一、〇四〇	一、〇四〇	四	三
雞魚粕	四〇	三、六〇〇	一、六〇〇	—	二	一
（蠶蛹）	四〇	—	—	—	—	—
骨粉	三〇	一、三六〇	七、四八〇	—	二〇、四	一三、六
硫酸	三	—	—	一〇、五六〇	三、二	八
加里	三	—	—	—	—	—
計	一七二	一〇、一六〇	一〇、二二〇	一〇、五六〇	二五、六	二〇、四

以上の三成分の内山の手邊の夏蜜柑園は加里成分を一割位減しても可なり

二例 同例（一部自給肥料を使用せるもの四十年生に對し）

種類	施用量	成分			三月中旬施用 量	十月中旬施用 量
		窒素	磷酸	加里		
堆肥	二〇〇	一、〇〇〇	〇、四〇〇	〇、四〇〇	—	—
人糞尿	三〇〇	一、五五	〇、三〇〇	〇、六〇〇	—	—
大豆粕	四〇	—	—	—	—	—
雞魚粕	三〇	—	—	—	—	—
計	五七〇	二、五五	〇、五五	〇、五五	—	—

●果樹苗木の検査に就て

埼玉縣は本邦に於ける果樹苗木の主産地なり而して彼の地の植物商同業組合に於て行ふ検査は只苗木の等級のみに限り病蟲害の有無に關しては何等の検査を行はざる旨今回埼玉縣農務課長より本縣農務課長に通知ありたり仍て該地方より購入せらるゝ苗木に付ては其の旨を速かに當町勸業課へ申出で病害蟲の検査を受けらるゝ様にしたし

●輸出薄荷水の原料に就き

輸出薄荷水の原料となるべき薄荷の栽培に由る收支計算につき調査中の處廣島及岡山の兩縣廳及宇部市役所より得たる回答左の如し

骨粉	三五	一、四〇〇	七、七〇〇	八、六〇〇
硫酸加里	二八	一〇、〇〇〇	一〇、三六五	一一、〇三五
計				

以上一二例とも施用量の約六割を春期（三月中旬）に残り四割を秋期（十月中旬）に施用するを適當とす

●町主催夏蜜柑園立木品評會

今回當町主催を以て夏蜜柑園立木品評會を開催することゝせるを以て左の告示を發し目下出品勸誘中にあり

裁町告示第一〇〇號

昭和四年三月中に於て本町主催夏蜜柑園立木品評會を開催す出品希望の向は來る一月十五日迄に區長役場經由當町勸業課へ出品申込書を提出せらるへし

昭和四年一月四日

萩町役場

飼料 壹貳噸 四七六圓 大連より
計 壹貳噸 四七六圓
本年一月以降累計

◎十二月中町立魚市場
賣買取扱高

輸出數量貳千貳拾貳噸此の價額金四万五千五
拾圓
輸入數量拾參噸此の價額金七百七拾六圓
蕨魚市場 五六、〇八〇圓六參〇
全越ヶ濱出張所 七、八〇參圓參九〇
全 玉江出張所 貳、壹四〇圓七七〇
合 計 六六、〇貳四圓七九〇
四月分以降累計七〇六、參壹六圓六五〇

財政經濟

◎昭和三年度十一月分納稅成績 (町稅)

稅目	年 度	調 定 額		滯 納 額		滯納歩合百分比	
		稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員
營業收益稅附加稅	二 年 度	九、〇〇一	八七	二、三六	二五	二六、二八五	二七、七
	三 年 度	八、二七	八七	二、一四	二八	二六、四二	二六、七
	計						

縣稅營業稅附加稅	年 度	調 定 額		滯 納 額		滯納歩合百分比	
		稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員
縣稅營業稅附加稅	二 年 度	二、四四	一、五〇	四七九	二五	一九、七六〇	一六、三
	三 年 度	二、八五	一、六二	六三八	三七	二三、二五	一九、
	計						
雜種稅附加稅	二 年 度	一〇、七八	四、〇〇	一、五三	五六	一四、一八三	一四、
	三 年 度	一〇、九五	三、九六	二、〇六	六五	一八、八七三	一六、三
	計						
計	二 年 度	三、一三	六、四九七	四、三六八	一、〇七四	一九、七〇八	二一、九
	三 年 度	二、九七	六、四七七	四、八五二	一、二〇七	二三、二八	一八、六
	計						

前記諸稅を通したる各區の納稅成績左の如し

一、完納區 二十區

川島一區、江向二區、河添一區、河添二區、堀内一區、目代區、中津江區、上野區、中ノ倉一區、中ノ倉二區、鶴江一區、河内區、笠屋區、大屋區、冲原區、霧口區、青海區、東木間區、西木間區、小原區

二、九割以上納入區 二十八區

川島二區、川島三區、土原一區、土原二區、御許町一區、唐樋町區、江向一區、堀内二區、2 吳服町一、二油屋町區、古萩町區、無田ヶ原區、11 鶴江二區、2 前小畑區、17 後地區、15 小畑浦

三、八割以上納入區 十九區

橋本町區、15 御許町二區、24 江向四區、10 平安古町二區、11 南片、南古萩町區、5 樽屋、今魚店町區、13 塩屋、細工町區、9 戎町區、25 濱崎新町一區、17 濱崎町一區、14 濱崎町二區、30 椎原區、5 香川津東區、24 香川津西區、30 越ヶ濱一

區11
椿町區57
奥玉江一區17 藤ヶ瀬區8 玉江浦一區11
四、八割以下納入區 三十區
土原三區17 江向三區6 平安古町一區39 平安古町三區17 古魚、春若、北片河町區8 北古萩町一區26 北古萩町二區8 瓦町區25 米屋町21 東田町一區64 東田町二區28 西田町區54 津守町區70

上五間町區18 下五間町區27 吉田町區28 今古萩町區9 熊谷町區47 濱崎新町二區23 濱崎町三區19 濱崎町四區20 東濱崎町一區6 東濱崎町二區34
松本市區20 船津區42 香川津南區48 香川津北區5 越ヶ濱三區13 越ヶ濱四區13
奥玉江二區7

●昭和四年分田地租ニ關スル調査

徴 收				不 徴 收			
反	別	筆	數	地	價	地	租
六〇、二八、九、二五		六、三五	一九、六三、四	八、六五、四九		六、二二、八	九〇三
							一六、八七、二六

備考 不徴收は地租條例第十三條の二に因る免租の申請を爲したるものなり

軍 事

●入退營者歡送迎會施行

昭和三年退營者及昭和四年入營者の爲十二月十八日午前十時より縣社春日神社同椿八幡宮及同松陰神社に於て入營者宣誓式并退營者の奉告祭を施行し式後萩町公會堂にて簡素なる歡送迎會を開催せり參列者は前號登載の入退營者の外林萩町長藤村萩町聯合青年團長武居萩町聯合分會長栗屋萩町聯合分會副會長二階萩分會長金子椿東分會長平野椿分會長出羽越ヶ濱分會長各青年訓練所主事及指導員等なり

●勤務演習該當年次

昭和四年度に於ける陸軍勤務演習の相當年次左の如し

- 一、各兵科上長官士官は豫備に在りては大正十四年中後備に在りては昭和二年中其の役に就きたる者
- 二、幹部候補生出身士官は豫備に限られ大正九年中大正十三年中及昭和二年中其の役に就きたる者
- 三、各部士官は豫備に在りては大正十四年中後備に在りては昭和二年中其の役に就きたる者
- 四、各兵科特務曹長は豫備に在りては大正十四年中後備に在りては昭和二年中其の役に就きたる者
- 五、各兵科下士は豫備に在りては大正十五年中後備に在りては昭和二年中其の役に就きたる者
- 六、幹部候補生出身下士は豫備に在りては大正十三年中及昭和二年中後備に在りては昭和二年中其の役に就きたる者

●陸軍將校生徒志願者

昭和四年度陸軍將校生徒を志願したる者左の如し
陸軍士官學校豫科生徒志願者 萩町中村安衛以下十五名
陸軍幼年學校生徒志願者 萩町松田芳隆以下十一名

年中其の役に就きたる者

七、各部准士官下士は豫備に在りては大正十四年中後備に在りては昭和二年中其の役に就きたる者

八、各兵科兵卒(輜重輸卒を除く)は豫備に在りては大正十四年中後備に在りては大正八年中徴兵検査を受けたる者

九、看護卒及磨工卒は豫備に在りては大正十四年中後備に在りては大正八年中徴兵検査を受けたる者

一〇、補助看護卒は豫備に限られ大正十二年中徴兵検査を受けたる者

一一、各兵科第一補充兵は大正十四年中徴兵検査を受けたる者

◎昭和四年度勤務演習及 教育召集期日に付山口 聯隊區の通牒要領

昭和四年度勤務演習及教育召集を令せらるべき主

なる部隊の召集期日豫定は左の通にして其の期日

に於て已むを得ざる事故あることを豫想し得る者は豫め事由を具して期日の變更を願ひ出づることを得但し召集令狀の交付を受けたる以後は之を願ひ出づることを得ず

寄留地に於て演習召集に應せんとする者は其の前年の十一月三十日迄に到達する如く寄留地の市長又は町村長及警察署長を経由し寄留地の聯隊區司令官宛願出づることを得

右期日後寄留し寄留地に於て演習召集に應せんとする者は情を具し市町村長より寄留に關する証明を受け寄留の日より十四日以内に到達する如く前項の例に依り願出を爲すことを得但し令狀受領後なるときは之を願ひ出づることを得ず

歩兵第四十二聯隊豫備役は將校同相當官准士官

四月廿二日八月二十日十月廿八日
下士卒八月二十日△十月廿八日

第一補充兵役は八月二十日全
教育召集八月一日

騎兵第五聯隊

衛生部豫備役は下士卒七月十八日十一月二日後備役は七月廿五日

豫備役は十二月三日後備役は九月十六日

獸醫部豫備役は十一月二日後備役は九月十六日

野砲兵第五聯隊

豫備役は將校同相當官准士官七月一日△十一月二日下士卒五月一日十二月一日後備役は將校同相當官准士官七月一日

下士卒五月一日十二月一日

第一補充兵役は五月一日經理部豫備役は九月二日後備役は九月二日九月九日

獸醫部豫備役は△十一月二日豫備役は五月一日後備役は七月一日

工兵第五大隊

第一補充兵役は五月廿三日

豫後備役は七月六日

電信第二聯隊

輜重兵第五大隊

第一補充兵役は九月廿七日全
教育召集四月十日

豫備役は八月一日後備役は九月二日

獸醫部△十一月二日

歩兵第十一聯隊

經理部豫備役は九月二十日後備役は九月二十日九月廿七日
衛生部豫備役は將校同相當官准士官△十一月二日下士卒七月十八日十一月二日

備考

一、各兵科の青年訓練所指導員たる豫後備役の士官以下(砲工兵諸工長計手適任証書を有する者を除く)は七月十一日より其の所屬部隊に、又各部豫後備役の准士官以下にして指導員たる者は同日歩兵隊に召集せらるゝものとす

二、各兵科の兵卒にして計手適任証書所持者は九月二十日在廣當該各兵科の部隊に召集せられ師團に於て合同教育を受くるものとす

- 三、△印を附せる者は秋季演習に参加するものとす
- 四、特に必要ある場合はこの期日以外に召集せらるることあるへし

●徴兵適齢届出に就て

明治四十一年十二月二日より明治四十二年十二月一日迄の間に出生したる者は昭和四年度徴兵適齢となるものに付昭和四年一月三十一日迄に其の旨を戸主より本籍地町長へ届出すること右の届出を怠りたるときは兵役法第七十七條に依り罰金又は科料に處せらる

注意

- 一、寄留地受檢に就て
寄留地に於て徴兵検査を受けんとする者は昭和四年一月三十一日迄に寄留地の府縣兵事官同支廳長又は市區長宛に願ひ出て許可を受けること但し朝鮮に在りては師團長台灣に在り

ては台灣軍司令官關東州南滿州に在りては關東軍司令官宛に願ひ出て許可を受けること

●海軍志願兵募集

昭和四年度徵募せらるへき海軍志願兵の人員及萩町検査期日并場所等左の如し
吳鎮守府に於て徵募せらるへき海軍志願兵採用員數

水兵八八〇名内一三〇名掌電信兵 機關兵六五〇名 軍樂兵一五名 船匠兵二五名 看護兵三〇名 主計兵六五名

合計 一、六六五名

萩町検査日時 昭和四年二月二日午前九時より
検査場所 元阿武郡役所

志願者は昭和四年一月二十日迄に願ひ出つることを得

志願者の年齢

掌電信兵 滿十五歳以上滿十九歳未滿
軍樂兵 滿十六歳以上滿二十歳未滿

其の他の志願兵滿十七歳以上滿廿一歳未滿

土

木

●萩町營越ヶ濱上水道工事

昭和二年十二月一日越ヶ濱上水道工事を起し同三年十一月末日竣功せしを以て翌十二月十五日其の落成式を舉行せり施設の概要左の如し

- 一、現在人口二千五百人余に對し將來の人口三千五百人を豫想し給水料一人一日平均二立方尺とし一日七千立方尺を供給し得る施設とせり
- 一、水源は大字椿東字滑石と彌太郎浴の兩溪谷の

外補助水源として峠の下浴の流水を引用することとせり

一、工事の方法は水源池の水を導水管に依り濾過池に流下せしめ更に之を配水池に貯水し三時半の配水鐵管に依りて越ヶ濱區に送水することとせり

一、共用栓は越ヶ濱區内に十五箇所消火栓は概ね六十間毎に壹箇所を設くることとし其の數九箇所とせり

通

信

●萩郵便局三年十二月分
事務取扱状況

種別	前年取扱数	本年取扱数	増減数
通常郵便物	引受 四七、八四二	五四、二〇一	七、三五九
	配達 二八〇、二七三	三九、三六一	△五〇、九二二
小包	引受 三、八八二	四、四七一	五八九
	配達 五、八六三	六、〇六二	一九九
電報	受付 二、六五二	三、一六〇	五〇八
	配達 五、二九〇	五、九一〇	六二〇
全	中継 二、三三三	二、四九九	一六六
爲替振出	口数 一、七二六	一、六八七	△三九
全	口数 三、〇一九	三、三六四	三四五
全	振出 金額 三九、二七、四〇八	三八、八六〇	九、二五、七〇
全	拂渡 金額 六〇、九五九	六〇、七七一	二〇、〇六六
全	貯金預入 口数 二、〇九二	二、五五二	四六〇
全	拂戻 口数 七五四	九四九	一五五
全	預入 金額 二九、五九三	九七、九三〇	三三九、九六〇
全	拂戻 金額 二四、四三三	二九、七七一	五、三三〇
全	保険募集 口数 五五	一二五	六九

全	金額	四、八四二、六〇二	六、〇三三、五〇二	二、一八〇、九〇〇
保	險	料	三、八〇〇	七、九〇〇
同	郵便年金	口数	六	五、一〇〇
同	掛金額	三六、二七〇		
同	契約総額	二八、〇〇〇		

●萩局十二月中處務の状況

一、年賀特別郵便規則改正
從來年賀特別取扱を爲す期間は十二月十五日より廿九日迄なりしか十二月二十日より廿九日迄に改正と同時に取扱を爲す郵便物の種類を普通々常郵便物の内(一)第一種郵便物(二)第二種郵便物(三)第四種郵便物の内名刺と改正せられたり

一、事務研究会開催
今回逓信省令を以つて年賀特別郵便規則改正せられ本年より實施せらるゝこととなりたる爲萩局にては十二月五日六日の兩日事務研究会を開催し新規則改正に伴ふ取扱規程の研究並に數十

万通に及ぶ年賀郵便物の迅速處理方に就て研究準備を遂げ来る年末首繁忙期に於て些の支障溢

滞をも生ぜしめざる様各員大いに期する所ありたり

衛生

●感冒豫防に關する萩町の告諭

萩町告諭第二號
當今近縣及町内隨所に悪性なる感冒流行の兆あり之れが豫防對策として一般に注意警戒を嚴にし未然に之を防止するに非ざれば再び曩年の如き慘禍を反覆するの虞なきを保せず殊に本病は往々腹チブス等に變症することあるべきに付左記要項を嚴守し豫防上遺漏なき様せられたし

昭和三年十二月二十日

萩町長 林 勇 輔
豫防上の要項

- イ、咳嗽、噴嚏の際はハンケチ、手拭、紙片等にて口鼻を覆ふこと
- ロ、「マスク」は清潔なる布片にて製し其の厚さは「ガーゼ」六枚の程度を標準とし時々之を取換へ又は煮沸、洗濯を爲し常に清潔の物を用うること
- ハ、患者は成るべく別室に隔離し別室なきときは屏風、衝立等にて健康者との間を分離すること
- ニ、患者に接觸すること、患者を外出せしむることを避け殊に工場主又は接客業者等に在りては法規の定めに依り患者の使用する居間及使用品の全部を充分に消毒すること

ホ、一般衛生としては皮膚を練固し胃腸を健全にし適度の運動を爲し以て抵抗力の増進を計り一面湯冷め、寝冷え等を避け萬一頭痛、發熱等身体に異狀あるときは速に醫師の診療を受くること
ヘ、豫防上特に室内の採光、換氣等に留意し寢具、衣類の如きは常に乾燥を保持し多衆集合の場所に立入るときは「マスク」の使用を怠らざることを
以上

●昭和三年一月以降傳染病患者數

病名	十二月中發生數	十一月迄發生數	計
腸室扶斯	一	四	五
バラチブス	一	一	二
赤痢	一	六七	六八
赤痢疑似	一	四一	四二

●昭和三年一月以降死亡者埋火葬數

十二月		十一月		計
中	以降	中	以降	
火葬	火葬	火葬	火葬	
男 一七	二二五	男 二一	二〇七	二四二
女 二一	二〇七	女 二一	二〇七	二二八
計 三八	四三二	計 四二	四一四	八三六
埋葬	埋葬	埋葬	埋葬	
男 一〇	九一	男 一〇	九一	一〇一
女 一〇	一〇二	女 一〇	一〇二	一一二
計 二〇	一九三	計 二〇	一九三	三九

實扶的里亞痘瘡 計 二 一 八 一〇
右の内死亡者は赤痢十名赤痢疑似症十九名實扶的里亞一名計三十名なり

人事

●戸籍と身分關係 (其の八)

死亡及失踪

前號に於ては死亡及失踪に關する法律上の性質につき述べたから今度は其の届出に當り必要な條項を掲ぐることにする

一、死亡の届出は届出義務者が死亡の事實を知つた日から七日以内に死亡診斷書又は死体檢案書若は檢視調書の謄本を添へて之れを爲さねばならぬ其の届出には左の事項が必要である (戸籍法第百十六條)

- 一、死亡者の本籍氏名
- 二、死亡の年月日及場所
- 三、死亡者が家族であつたときには戸主の氏名及戸主と死亡者との續柄
- 二、左に掲げた者は其の順序に従ひ死亡の届出を

せねばならぬ但し順序に拘らず届出を爲すことが出来る (戸籍法第百十七條)

- 一、戸主
- 二、同居者

三、家主、地主、又は家屋若は土地の管理人のみに限つたときには實際上甚だ不便を感じるのみならず往々期日を経過し科料の制裁を受けねばならぬことがあるからである (戸籍法第百十八條)

四、失踪宣告の届出は其の宣告を請求した者が裁判確定の日より十日以内に判決書の謄本を添付して之をせねばならぬ其の届出には左の事項が必要である (戸籍法第百廿四條)

失踪宣告の手續は民法第三十條に定めたる期間満了の日即ち生死不分明なること七ヶ年に

一、失踪者の氏名及本籍
二、失踪者が家族であつたときには戸主の氏名及戸主と失踪者との續柄

昭和三年十二月 中	五二	婚姻	離婚	出生	死亡	死産
昭和三年一月以 降	五九一	六三	一、三四一	九五	五二	
累計						

齒科醫法違反	賣藥法違反	陸軍々人服役令施行規則違反	暴力行為等處罰に關する違反	船員法違反	自動車取締令違反	古物商取締規則違反
一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一
二	二	三	二	一	八	一
一	一	二	一	二	一	一
議員選舉法違反	殺人	失火	印紙稅法違反	船舶侵入及傷害	結核豫防法違反	要塞地帶法違反
計	關稅法違反					
六	一	一	一	一	一	一
二	一	一	一	一	一	一
八	一	一	一	一	一	一
一〇三	一	一	一	一	一	一
一〇五	一	一	一	一	一	一
一二	一	一	一	一	一	一

萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より
受刑の通知を受けたる者左の如し

昭和三年十二月中

◎優良報徳會並同會長に
對する感謝狀

客年十二月九日報徳會伏見桃山總務所に於ける御
大典奉祝記念報徳大會の際優良報徳會同會功勞者

並善行者に對し授與したる感謝狀中萩町關係の分
左の如し

感謝狀

夙に報德會を設立し常に本會の趣旨を體して知恩
報德の大道に率由し協同輯睦克く美風良俗を馴致

感謝狀

して自治民育の發達を見るに至りしは寔に感謝に堪へず依て茲に大禮奉祝記念大會に際し感謝狀を贈呈す

昭和三年十二月九日 報德會總務所

山口縣萩町冲原報德會殿

山口縣萩町多越壯光會殿

感謝狀

夙に本會の趣旨を體して知恩報德の大道に率由し至誠本會の爲に盡瘁せられしは寔に感謝に堪へず依て茲に大禮奉祝記念大會に際し感謝狀を贈呈す

昭和三年十二月九日 報德會總務所

山口縣萩町平野斌殿

山口縣萩町世良捨松殿

感謝狀

夙に本會の趣旨を體して知恩報德の大道に率由し至誠實行に努められしは寔に感謝に堪へず依て茲に大禮奉祝記念大會に際し感謝狀を贈呈す

昭和三年十二月九日 報德會總務所

山口縣萩町山本公房殿

●玉江浦主婦會

玉江浦川屋敷及倉江の各區は社交上常に密接なる關係を有するに依り十二月廿一日を以て右の區域を聯合したる主婦會を設立同時に矯風獎善に關する實行事項をも協定し地方改良の爲刷新を期することゝなれり

雜事

●歐米漫遊談片(其の一)

一九三五年

岩田博藏

八ヶ月に亘り世界一週異國の風物走馬燈の如く眼に映じて、何もかも誤駄返し、丸切り五日飯の様に頭腦の混雜を來したが、十月十二日歸朝してから祖國の純樸なる景趣に抱擁され漸く蘇生、段々落着くと共に彼我の對照も明確になるし、海外の事情も冷靜に考察することが可能になつた。其の一として綴つたものが此である。

刑務所の大きいのは罪人が多いからだ。警官の多いのは惡人が多いからだ。禁酒法は心得違の醉漢が多いからだ。取締は伊太利が一番物々しいのでムッソリーニ御大の對外政策實現には未だ少し間がある哩と思つた。

此頃特に歐米で平和々と頻に言ふのは平和の皮相下には常に物凄き争鬭暗流が流れてゐる証據である。過去の西洋歴史を見れば容易く解る程彼等は行詰つてはイツモ互に鎗を削つて來た。茲に於

て彼等は水を潜つたり、空を飛んだりする物迄發明して、殺し合に浮身を窺すとは惠の至りだが彼等の世界では己むを得まい。

彼等の様に權勢と贅澤との標的を腦裏から棄てず折角の基督教信條を行爲の指針とせぬ間は、何といふても軍艦や銃砲の數を減らす譯には行かない又彼等の如く溫故の設備をしてゐては、過去の慘虐なる史實を忘れて衷心平靜に立ち黙止して澄す譯にも行かない。

我國には我國特有の秀麗優雅なる文明、縹渺たる神韻の文化がある。彼等のものとは全然向き方が違つて發達してゐる。今日は世界が狭くなつて歐州と米邦とに既に電話が通じて對手の聲音が其儘坐つて聞ねるといふ程縮つて來た。我國からも先方からも出たり入つたり出船入船の賑やかなことそれで互に目に映るものを見、便利な器械に接して、ヤレ西洋は尊い偉いと有頂天になるものが少くないのは付ういふものか、日本酒より五色の酒は見えて綺麗だが、左黨の舌先は此美しさでは満足出來まい、無性矢鱈に西洋風味に誘惑されるのは

禪味のある高雅な國風を味ふ程、頭が發達してゐない言はゞ日本の子供連中で、彼の奥床しくない露骨な皮相趣味にのみ曳摺られて行けば、結局彼等の通り命の要らぬ行詰者になつて仕舞ふ。西洋の歴史をちと克く視るが良い。西洋人の考へ方をちと冷靜に研究して試みるが善い。

彼等は隣合で日も夜も足らぬ競争をし余裕などいふてはをられぬ。だから苦心慘憺で色々なものを發明する。良いではないか、彼等に發明さしておいて、入要ならばドン／＼其の長を採ることにして、穴勝そんな事に貧乏世帯の遺繰算段はせずとも、こつちはこつちで世界の人類を今少し高尚な人間に向上せしめ靈長たる品位を興へ、天業に則した生活の出来る様な方面の工夫研究に向つては仕うか。今の西洋風を押通せば動物共から反て笑はれる様になりはすまいか。萬物の靈長連も次第に俺等の仲間入をしよる哩と。

近頃佛蘭西には「完全な世界の出現を望む者は裸体になれ」と宣傳する雑誌が出来て、純裸体の寫眞をドン／＼掲げて賣出してゐる。獨逸にも此共

鳴派があつて男女が一所に集り丸裸でキャツ／＼言つて騒いでるとか、從來でさね其露骨さには呆れるが、遂に布片木葉一つも着けぬ動物界其儘に彼等は進みつゝあるとは、寧ろ可哀相になる。其を頭は未だ子供の日本人連中が向ふに渡つて有難がるのは何たる醜態だ。こんな手合計りとは言はぬが大分ある様だ。國難はこんな頭の持主からも起る事を警戒せねばならぬ。其より以前に教育者を初め僧侶や神官等總て國民指導の本職に在るものは、就中國粹の有り難い眞味を克く一般公衆乃至青年子女に了解せしめねばならぬ。果して此等教導者の頭自体に劃然と其國風が徹底してゐるか、空氣の裡に居ては其有難味が解らぬ。硝子窓を通し別世界に於ける眞空中の悲惨な行詰狀態を親しく研究すべきだ。己を克く知れば相手の相違も良く判る、氣でも狂つてからでなくてはアンナ皮相的な子供見たいな趣味に興ずるものでは決してない。

支流が多ければ本流の水嵩が増す、之加も其の支流が太ければ一層水量が殖む。歐洲では歴史を

披く迄もなく此争闘といふ本流の水量を増したる大支流が多い、即ち、君主、僧侶、民衆、といふ三大流脈がイツモ混架羅我利通しの權勢争ひ、其の争覇戦に焦慮忙殺、其上互に敵視する大河が相接してゐるから、堤坊が屢々決壊して濁流滔々、慘禍到らざるなしといふ實況は更めて述べる迄もない。平和々々といふ聲の叫び出されるのは寔に御尤千万である。我皇國の様に終始、肇國の三大綱軌に乗り、君臣の分正しきと共に上下一切利害を異にせざる國體の裡に、教權の出洒張りといふものなく、恭儉已レヲ持する一方進テ公益ヲ廣メつゝ生活する日本人とは、其の行き方が西と東と程相違してゐる根本を克く先づ以て知悉しなければならぬ。

彼等の共通癖の現れである記念碑や凱旋門等は數に切れぬ程至る所に樹つてゐる、此等は何を語るのか、互の戰勝を誇示し敵國否現友邦を罵倒する永久の標識ではないか、此等が最も人の集る殷賑な目貫の地点を占めてゐる。又遊就館、博物館、美術館等には相手を慘敗せしめし武器繪畫分捕品な

ど威張りの資料に満ちてゐる。かゝる所には觀光者を區別なく案内して針小棒大に、當時の戰況、敵方慘敗、味方の得意譚を口幅廣く繰り返して饒舌り立てる。

こんな事を互に平氣で行り續けてゐては、折角終熄した火の手も焼棒杭から再び燃れ出さねばならぬではないか、一寸の虫にも五分の魂、誰でも負けたくない勝ちたい、過去は忘れ遣はすてこそ武士の襟度、幾年も／＼古い事を根掘り葉掘り意地繰り威張り合つてゐては、傷痕快癒の暇なく、人間が無神經になつて仕舞ふ迄は、戦争は敢て息むなしと言ふの外はあるまい。

彼の皮肉家ジョー翁の口眞似ではないが、握り拳でも闘争は出来る、武器具の制限などは末の末である。御負けに御互喧嘩は止めに仕様と提唱し乍ら、覗いて見れば切々と人殺道具の手入に忙しいとは何の事だ。万一迂濶にも其の手に乗る奴は良い面の皮、ドコやらの大統領は如何にも君子然と喧嘩は止める事にしようと言ふに乍ら、一方では其國の軍備は其の充實振り眞に誘ふに足ると公言

してる。丸で回教徒の様で、左手にコーラン右手に剣戟、紀元七世紀頃に逆戻りでも仕た様、歴史は繰返すものだでも勘違してるのだろう。

彼等の行詰り状態中最も懸念すべき性質のものを舉げて見様、羅馬は一日にして成らず、真に其の通り、此間の世界大亂だつて、一九一四年六月廿八日セライエヴォに於けるビストルから起つたのではない、行詰つてゐた各國の爭覇政策が此小き拳銃の口を通して渦と捲き上つた迄の事、だから不斷に考察と覺悟を怠らず緊張は決して緩めてはならぬ、泥繩の狼狽などは御互にいたくない

(以下次号)

●萩の都市計劃に就きて

大正十一年九月故山縣伊三郎公爵が關東長官を廢め歸京の途次當地に立寄られたる際見送りを兼ね來萩されたる倉塚工學博士が萩の都市計劃に就き講演の筆記を得たるにつき時節柄參考の爲之を本號に登載することゝせり

倉塚博士講演 (大正十一年九月二十日)

私は只今北野町長より御紹介の倉塚であります御言葉の如く山縣前長官を見送る爲當地に思ひ掛けなく參ることと成つた次第で昨日町長から此の地に於て都市計劃の考があるから幸に何か所感を話して呉れといふ御話がありました

旅中勿々の際特に當地の状況につき何等の知識もなし斯る重要問題に就きて所見を述べるのは頗るおこがましいやうではあります但自分多年滿洲に於て市街經營の仕事に従事して居つて多少の興味もあり當地將來の發展に對し萩町及び附近村民の文化生活を向上させる爲の計畫があるといふことを聞くのは甚だ嬉しいことだと感じたのであります

加之御當地は維新以來幾多の豪傑名士を輩出し今日日本の地位の總ての根源を爲して明治維新の策源は萩にありと言つて宜しいのであります但此の榮譽ある地に於て私が淺學ながら意見を述べることを得るのは光榮の至りと思ひますので町及町附近に就きて一二日來目睹せる所感の一二を披瀝し

聊か御參考に供して御批評をも仰ぎたく遂に御承諾致した次第であります

乍併是と申す程の豫備的知識なく却つて物聞苦しいことであらうと思ひますが是は今日の事情上止むを得ませぬのでどうか悪しからず御許しあらんことを豫め御願して置きます

猶申上げますが私は初めて當地に參つて何も地方的とか個人的とかいふ關係も縁故もありませんので單に自分の學問上の經驗により所謂學究的立場から見まして當地存在の事情如何に關係する所なく之を申し述べるのでありますから矢張り其の点をも御承知置きを願ふのであります

諸この都市計劃といふものゝ始まりは歐米に於ても最近のことでありまして勿論古代羅馬の頃から都市といふものは有ることは有りましたけれども近代的科學上の思想講究によりて之を作るといふことは最近のことであります一千六百六十六年の頃英京倫敦に大火がありまして目貫きの市街が大分焼けました時に初めて今迄の自然的市街を丁度改造するに好い時であるからといふのでタイムス

バンクの附近に實行したことがあります之が都市計劃否一部改造ではあります但先づ廣い意味の都市計劃としての嚆矢であります却々當時大計劃を立てたものであります但今日から見ると矢張り姑息の改造であつたので現在では更に何億何千万圓といふ巨額の費を投じて改めて其處を改造して居ります

歐洲に於て眞に理想の都市計劃をしたのはルイ十四世の頃パリ市長ハッス氏が幾億フランといふ資を投じて佛國首都のパリ市を根本的に整理しました是が歐洲に於て最も好き例でありましてパリは世界に有名な花の都であります但實に街衢井然たるものであります

其の他で最も理想的なのは亞米利加のワシントンであります其の以前にニューヨークに於ても人口の増殖に連れ都市改造を行ひましたけれども矢張り在來の狀況利害關係感情問題に捕はれて十分なる改造が出来ず道路は依然として碁盤目なりであります

元來都市計劃といふものは市街が碁盤目ばかりで

はいけないもので市街の要点と要点とを結ぶにつけて対角線となる道路が這入らねばならぬものでありますニューヨークに於て市街改造の際に此の議が起らぬでもありませんでしたが却々容易のことでないのでも止めたなりました其の結果として今日では非常に困つて御承知のニューヨークの南部は一番繁華な所でありまして其處の十階二十階といふやうに宏壯に建てられて居る家屋を壊して對角線道路を設けることに計畫を進めて居ります之に反してワシントンに於ては佛國からランフワシといふ都市計畫上の専門家を招き全然之に信賴して理想的に建造されたものでありますからニューヨークの市街と違つて最も學理的で便利で模範的都市として世界に知られて居ります此の如く都市計畫といふものは遠き將來を慮つて現在より見れば殆んど架空と言はれても遠大なる理想に基づき大に遠大なる計畫を立て、之を行はねば禍を後日に遺す所以であります無論それは實現に困難ではあります但し根本的に規模を定めて大々的に爲さねばならぬといふことは喋々を要せず

して明かなことでもありますすれば御當地の如きも爰に最善の計畫を立て、願くは雄大なる大負抱の下に之を行はるゝことが必要であります現在の萩町は阿武川のテルダでありますが今の町の區域は唯デルタのみに限られて居りますされど是は決して自然的で無いので天然の形勢は左様な小さいものを成しては居りませぬどうしても萩の天然の地形形勢といふものは周圍の山に限られたる地域全部を一纏めとして居りますので東は越ヶ濱にも及ばねばならぬものでありますグレート萩といふものは是非左様でなければならぬといふことを天然が明かに示して居りまして一度萩に入ると直にそれが頭に閃く明瞭知し易き考であります願くは其の考を以て大萩を作られたいもので今は一町三ヶ村といふものに成つて居りますが決してそれが天然ではありませぬ前に申した周圍の山嶽に於て繞れる廣大なる地方が萩でなければならぬといふことは萩に入つて誰にも起る直覺でありますう話か少しく逆になります但し都市の組織といふものは如何にそれが行はれねばならぬかといふことを

申して經營上の御參考に供したいと思ひます近來の都市は之を一の有機的都市として經營するのが原則でありますそれは一人の人間を作ると同じこととて人には頭と手と足と軀とがあつて機能整然と分類され又統一されて居ります都市も其の通りで整然とオーガニゼーション即ち有機的に成るやうにといふのが都市としての本旨であります今人間にそれを例へますれば都市の首脳たる所即ち支配をする所が先づ無ければならぬものでこれが所謂アドミナチツク、センターで即ちセンターとなる所でありましてそれから働く所即ち手となり足となる商業部分がありましてそれがコマーションナル、コーナーでありますこれが周圍に有つて其の中にセンターがなければならぬ交通上からは又ツラフィツク、センターが無くてはいけません港灣も亦ツラフィツク、センターの一つとなるものでありますそれから人間も折々は遊ぶといふことが要りますので都市としても娯樂的遊樂的の施設といふものがどうしても必要であります

それから公園圖書館博物館が適當の所に入用でありましてこれはエデュケーションナル、センターであり又アーク、センターであります市民の英氣を養ふには公園など必ず之を要するものであります斯様に各種の機能部が整然と組織的に出來て居るのが完全なる都市といふべきものでありますそれから又人間に血液循環の靜脈動脈を要する如く都市には上水道と汚物下水の道とが要ります公園其の他新鮮なる空氣を供給して市民の健康を増すべき地としてハイヅラー即ち打ち開いた廣場公園なるものも必要であります素より都市と言つても大小により程度に應じて斟酌はすべきことであります但し各種の有機的機能を備へて排列宜しきを得るものが都市の本旨であります随つて道路の如きは各種のセンター即ち機關を結ぶといふ大なる役目を爲すもので都市のセンターが種々あるが爲に之を結ぶ道路も大なる意義を持ちて必ず縦横自在に網の目の如く之を組み立つべきもので三角的が最も必要でさうしても四角的ではいけません尤も三角的になりますと隅々は聊か始末に不便

ではありますが其の三角形の間を又適當に道路を附けて始めて都市が完全になるのであります。只今迄申したことで大跡都市が有機的であるべきことは言ひ盡したと考へます之を有機的に經營しますれば都市の各部につきて其れ其れ機能が異なつて來ますのでそれが即ちローニンゲに地帶を分つといふものであります或は商業地界或は住宅地界又は仕事をする工業地界等に之を區劃して經營すべきもので商業地界に住宅地界などが入り亂れるやうなことが無いのを希望せねばなりません。又日本に於ても漸く大阪等にローニンゲ經營を思ひ立つやうでありますが日本は都市が歴史的に兎角拘束せられまして之を十分に改造せんとするのは甚だ困難であらうと思はれます所で萩といふ所は今日まで鐵道の便もなく甚だ立ち後れの觀があります。今日では決して左様で無いと思ひます。私は今日町長の好意によりまして隅から隅まで御地方を拜見しましたが漸く今頃になつて鐵道問題が起り久しく國家の交通系統と離れて居つただけそれだけ悪い影響を蒙らないで所謂處女的の町であ

ります故に諸君が都市計畫上大なる便宜を有して居られるのであります。諸君が都市計畫を行はるゝに十年二十年前に於て之を計畫せられるより今日の方が知識も進み研究も出來て居つて立派な案を立てられることが出來るといふもので今日始めての處女計畫が却つて他地方よりも優れて立派な都市となる立場にあるといふことを私は痛切に感ずるのであります。石丸鐵道次官は今日まで萩に鐵道の附かぬのを長州の元老が他所に對して遠慮の結果だと言れたらしいが私はそれが偶々萩の幸福と考へます其の理由は今言ふ通りで決して汚されて居りませぬから今や諸君の奮發により理想通りの都市になり得る資格を有して居りますから大に幸福なことだと考へます。少しく具體的の案に入つて考へを申しますと先づ私が萩に來て驚きましたのは山紫水明の美であります。こんな立派な町であらうとは思ひも知らなかつたのであります。阿武川の清流と奇麗な北海の波と四圍の山岳の美とには眞に惚々致しました。都市經營に當りてはどうかこの自然の美を失はないや

うに致されたいものであります。又萩地方は歴史的に日本の國家建設上一寸何と申して宜いでせうか。先づ貴重なる歴史的の地であります。其の維新の匂ひ即ち策源地といふ匂ひを何處までも保存されたいものであります。是は今日の如き人心が種々なる動搖を來して動もすれば頽廢せんとする日本人の精神を涵養せしむるに極めて必要で是非其當年の功業遺蹟を永遠に保存するやう計畫されたいものであります。それから先程申す如く自然の地形が大萩を作りて居りますのは申迄もありませぬが土地の區劃等や目下鐵道の問題や道路の問題なども私の物好きなき心を満足せしむる爲實際につきて考へます。石丸氏の席上談といふものに見たる如くどうしても港灣と停車場とは離れぬ關係がありますので停車場の位置を決するには港灣に近接する必要がある。素より萩町の利便も考へべきものであります。すが停車場を萩の中央に持ち來ることは私としては不賛成であります。是は先に申し上げました通りで左なきだに廣からぬ

萩市中に停車場を引き入れ萩の中心たるべき所に廣き位置を占めさせるのは根本的に萩を破壊するものであります。元來西洋にては汽車の發着にパツセンジャー即ち旅客の停車場と荷物停車場とを區別して居りますので中央に持ち來るべきものは旅客停車場の方で荷物停車場は市中に持込むべき必要が更にありません。日本ではそれが併用でありますから之をこのデルタの中央に持ち來りて地域を占め潰さすのは將來の得策でありませぬ。宜しく川の東西適當の所に於て之を設くべきものであります。然らばどうして港灣との關係を保つかといふことであります。が萩町は前面指月山を扣いて清らかなる海があります。彼の菊ヶ濱には極めて砂が多くて之を學問上漂砂と申して居ります。これは随分厄介なもので築港上一番困つたものであります。世界に於ても費金を多く投じて經營施設した港灣が漂砂の爲に丸潰れとなつて困つて居る所が澤山あります。日本でも先づ新瀉が大因りであり北海道の小樽が大因りであります。築港上萩の漂砂を如何に

して止めるかといふことが實に大困りの問題であります目下河口が漂砂の爲に塞がつて大水の憂があるといふことですが是は私も大に同感でありますこの漂砂多き場所に築港することは至難であります然るに小畑越ヶ濱は實に天然の港灣で將來滿洲シベリヤ方面に交通するに最も有効な所である之に多少人工を加へればオーシャン、ラインの區域が廣からぬので易々たる仕事を以て良港が得られるのであります別して新川キャナル即ち舊藩主毛利忠正公の御作りになつた新川の水路は幅が二十間に足らず十五間位なものでありませうがこのキャナルでは大萩のキャナルには狭いものではあります之を利用すれば先に小畑越ヶ濱といふ良灣がありまして實に結構であります萩として小畑越ヶ濱を利用しないのはうそであります石九次官もそれを漏らされたらしいが至極同感であります其處で停車場の位置は何れ其の方面になりはせぬかと思はれますあの邊は實に天然的に其の位置が備はつて居ると考へます何れ鐵道線路が如何なる道筋に敷かれるか又主なる停車場に次いでセコン

ダリー、ステーションは何れに設けられるか一寸知れかねますけれども大萩ステーションは何れこの港灣を扣へた方面に置かれるであらうと思ひます

然らば萩の中央なる明倫館方面の地は如何といふに本日承れば明倫館は舊藩主の經營だそうですが萩の中央に舊藩士の稽古場を作られて居るのは誠に卓見であるとは私は感慨に打たれるのであります市街の中央に士氣を鼓舞する學校があるのは眞に仕合せなこと其の周圍には廣き場所が存してあります尤も前申したる如く町には首腦地といふものが需要であります而して明倫館敷地の周圍なる廣場を大萩の中央として行政地區とか又は美觀地區とかいふ市の中樞とし總ての公共的建物即ち獨語のブラツツ英語のオープン、フリースを作り公共的建物を建て、市の中央を作りたらば甚だ纏まりが宜しからんこんな好都合になるのは全く舊藩主の賜物であります東京にては丸の内大阪にては中の島を中央美觀の地として居るやうなわけですが萩は幸に舊藩主が有り難き遺物を殘して居られ

ますので是非之を中央とするのが宜しいのでありますそれから商業地區としては現在の町の形勢上定まつて居る所即ち現在の所で先づ宜しからうと思ひます斯くて中央地區は商業地區と近いことになりますから大に便利で功能顯著なものがあると思ひます

公園も都市に必要であるがこれは指月城趾が一番宜しいと思ひます今は土地猶ほ狭く今少し之を廣くする必要がありませうがそれは海岸を續けて擴張することにしてあそこに公園を經營すれば適地だと思ひます

住宅地區は山紫水明の地として到る所にあります川の沿岸各地は何處も立派な住宅地で南方日輪山の麓あたりも價値ある道路を附けると申分のない結構な町となるであります

承れば萩附近には長門峽といふ絶景があるそうですがそれが萩を距ること遠からぬ所にあるのは萩の山紫水明を補ひ繁華なる都市と相須ちて實に天與の幸福であります要するに停車場が發展すれば交通機關も追々補助施設が要りますが停車場の位置が若し市街の一端にあれば水電の力を以て市の中に電鐵を計畫する必要もありませう比較的に水電によりて安い電力が供給され得るとすれば長門峽にも是非電鐵を布いて之を市街電鐵と連絡し北方海面の大なる遊覽地となすといふ大計畫が一日も早く起らんことを希望して止みませう

話が前後しますが明倫地區附近を中央地區とし指月城趾附近を公園區として市街に電鐵を布くとうしても市街が基盤目ではいけません對角線的に中央と連絡するといふ幹線道路が着々計畫の下に進行するやう願ひたいことであります

工場地區といふものは現在の萩には餘り無いやうでありますが地形上それは川を越えての向ふの地區などが最も適當であるやうに考へられますそして又之を設けることは極めて必要であります

大跡に於て昨今御當地に於ての都市經營に對する私の案はこんなものであります要するに萩といふ所は歴史的の地を意義あるやうにして之を經營し土地と離れられぬ歴史の匂ひと天然の地形とを傷けぬやうに之を存したる上折角自然の大萩的地域となつて居る所をつまらぬ感情及び利害の下に打算せず人類共存の大なる利益と進歩したる科學的思想とを加へて遺憾なき大萩を實現せられんことを非常に希望することであり又皆さんがごうかこれに進まることを期待して止まぬ次第であります誠に斷片的に思ひ付きを申しまして御清聴を汚したることを深謝致します(畢り)

◎感謝

◎同母佛教婦人會の美舉
同母佛教婦人會は設立以來婦人の信仰並に社會救済の爲盡瘁しつゝあり今回曠古の御大禮に際し奉祝マークを販賣し其の純益金の内金拾圓を萩町兒童就學獎勵基金として寄附したりその芳志を感謝す

す

◎圖書寄贈

本町在住の寺島男爵より滿鮮事情に關する多數の圖書を寄贈せられたる厚意を感謝す

◎十二月中萩町日誌

- 一日 椿東、椿西、白水各小學校の奉安庫竣成につき御眞影奉遷式舉行
- 五日 公會堂に於て郡内社會事業主務吏員並に方面委員の集會開催篠崎本縣社會主事藤谷縣屬臨席
- 九日 町長黃波戸驛鐵道開通式に臨席
- 十日 午前十時より魚市場委員會を開催會計検査並市場改善に關し協議を爲す午後一時より公會堂に於て萩中萩商兩校生徒に對し岩田博藏氏の歐米旅行談あり
- 十一日 香川津二孝子例祭に付金子主事町長代理として參拜
- 十三日 午後一時より公會堂に於て岩田氏の歐米

婦人觀に付ての講演あり參聽者は萩高女修善兩女學校生徒並各婦人團體等多數に及へり

り

十四日 午前九時より公會堂に於て統計調査委員會開催

午後一時より同所に於て夏蜜柑肥料配合に關する講話會開催

十五日 午前十時より越ヶ濱小學校に於て同地上水道改築工事落成式舉行

十六日 午前十時より明倫小學校講堂に於て教育に關する御沙汰書奉讀式舉行

午後敬身堂に於て明倫青年訓練所生徒の卒業及進級式を舉行

萩町農會青物市場に於て同會主催第四回出荷品評會を開催

十七日 端の坊鐘樓の件に付同寺住職並總代を招致し協議を爲す

十八日 午前十時より最寄神社に於て町内入退營兵の宣誓並奉告式を舉行

午後二時玉江浦に於て矯風獎善に關する協

議會開催町長臨席

二十日 午前九時より當町に於て本郡町村長集會開催

廿一日 女子學習院教授宇佐美敬氏南滿洲四平街小學校長平井衛氏史蹟見學の爲來萩

廿七日 午後四時半より町稅務課員の研究會開催

廿八日 午後四時半本年の御用納式舉行引續き午後六時より巴城會開催事務の打合せを爲せり

◎御注意

隔地者間に於て戸籍簿寄留簿等の謄抄本を請求し又は租稅金を送納するゝ場合あるときは手數と費用とを省略する爲萩町役場振替貯金口座下關第一一七三六番へ宛其の手數料に郵送料を添へ又は租稅金を取纏め御拂込相成たし

●納税のおすゝめ

本月の税金は宅地租第二期、所得税第二期及全縣稅附加稅の三種にわたり其の納期限は月末となつて居りますから失念なく御納めを願ひます尙ほ皆様の御便宜を計る爲左の通出張徴收を致します

一月二十八日

木間 小學校

山田 信用組合

玉江 浦説教所

椿 信用組合

一月二十九日

椿 東記念館

積善信用組合雁島支部

越ヶ濱 中善寺

●敢て町産業技術員の御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の専屬技術員として普通農事一人果樹園藝一人林業一人水産業一人の外に囑託技術員として養蠶業一人を置いております是等の人は達は全く机上の仕事をする者では無く町内當事者各位の奉仕せらるゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すことを以て本體として居るものであり皆様が之を御利用下さればこそ萩町の生産業を進歩發達せしめ得るのでありますから今後は御遠慮なく關係の區長役場を経て其の旨をお申出下さい勿論町當局としては出來得る限り御希望に副はしむる様致します敢て御利用を望む

尙ほ右技術員の人達が町内を巡回の際皆さんの田畑園地其の他林野等の施設振りにつき氣付きたる事項あるときは約葉書大の厚紙に其の要旨を認め看易き所に之を掲け置き御注意を促すことゝ致しておりますから右様御承知置きを願ひます

萩町 勸業課

公 告

萩町で奉仕してゐる庶般事務の概況を廣く皆
さんにお傳へ致しそしてより良く萩町の現勢
を理解して戴き町將來の福利増進に資せむが
爲毎月一回此の月報を發行することゝしたの
であります又毎號其區長役場の方から皆さん
のお宅へ回覧の取扱ひをされますから其の際
は萩町の爲進むで御精覧の上成るべく早くお
隣りへ御廻しを願ひます
尙ほ印刷實費を御納めになれば別に此の月報
をお配りすることゝしておりますから其の旨
を萩町役場又は區長役場まで御申出で下さい
ませ

萩町庶務課

昭和四年一月十三日印刷
昭和四年一月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長

林

勇

輔

印刷者

荒

瀬

德

治

印刷所

信

清

舍

印刷所

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地